

令和元年大崎上島町議会（第3回）定例会会議録（第1号）

1 令和元年9月19日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上青木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

6番	森 若 巖	7番	浜 田 幸 造
----	-------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	出 口 一 伸	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	石 本 五 十 鈴	会 計 課 長	森 下 哲 成
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	水 下 泉
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	石 田 修 次

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより令和元年第3回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において森若巖議員、浜田幸造議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和元年5月から令和元年7月の例月現金出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないことになっております。

それでは、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） おはようございます。

本日は一般質問を2問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、1問目について始めさせていただきます。

質問事項は、今後の町立小学校の体制はということでございます。

現在、大崎上島町の町立小学校は、大崎、東野、木江の3校となっております。8月1日現在、生徒数は3校合計で208名で、1学年の生徒数はそれぞれ33から38名で

ざいまして、40名を切っており、少子化が続いております。

東野小学校では1学級、5、6年生、木江小学校では2学級、3、4年生、5、6年生、合計で3学級が複式学級となっており、厳しい教育環境となっております。今後の生徒数についても増加は現状より難しい状況と思え、現体制を再検討して、見直しも必要な状況ではないかと私は考えております。

複式学級による教育等、少人数教育を不安視する声も出ております。父兄、学校、町行政の関係者による協議会を設置して、幅広く小学校教育の今後のあり方を検討する必要があると考えますが、当局の取り組みについてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） おはようございます。

ただいまの質問にお答えをいたします。

結論から申しますと、現小学校の体制を今の時点で変えていくという、そういうつもりはございません。

理由ですけれども、本町は、大崎上島学を基盤にした大崎上島町教育推進プランというのを8年前から行っております。5年前に、ちょうどことに合わせた教育プランの改善を行いました。それをもとに、1つの幼稚園、3つの小学校、1つの中学校の教職員が縦横に連携をして、この島の子供たちの一人一人の学びをしっかりと見詰めて、そして中学校卒業までには確かな、今求められている生きる力を身につけさせるべく、教職員一丸となって、また保護者、地域の方の理解を得て、教育を推進をしているところです。そうした努力の結果が、全国学力のあるいは、本年度は行ってませんが、広島県が行ってまず基礎基本定着状況調査あるいは各種の学力テストの大きな結果になってあらわれているというふうに思っております。

また、推進プランも、来年度から小学校、再来年度から中学校に新しい学習指導要領が導入されますけれども、この中身を取って5年前から実施をしておりますし、また文科省が進めております、地方創生の時代にあつて、その地方に応じた特色ある教育を推進をしていくことが必要である、そういうものを全て含んで5年前から実施をして成果を上げているという、そういう先進的な地域であるということ全国に知らせていただいて、各方面から視察も来ていただいております。ことは今までに、京都それから東京それからこのあと長崎それから広島、そういった各市町あるいは大学等から来ていただいて、そういう多方面からかなり進んだ教育を行っているということで評価をいただいておりますので、

そういった成果や評価から考えれば、今これを変えていくような、一番基盤になっている小学校の体制を変えるということは思っておりません。

ですけれども、これがこのまま続くとも思っておりません。今教育委員会では、毎年ゼロ歳児から5歳児までの各地区の生徒・児童数、これを調査をしております。その中で、5年後を目指して、もし今の小学校の規模が大幅に減少して、今維持をしている複式学級そのものも無理になってくるような状況があれば、そういうときには今の推進体制そのもの全てを見直す中で、小学校の体制のあり方も考えていきたいというふうに思っています。

ただ、一番目指すのは、この島に生まれて育って学んでそして生きて、いずれはこの島に帰ってきて地域の担い手になってもらえるという、そういう子供のために、最適で最もいい環境の中で教育を子供にしていくということが必要ですので、そのところは忘れないように教育委員会としても考えていきたいと思っておりますし、今全国的に少子化の中で、少人数あるいは複式学級で非常に課題として取り組んでいる地域が多いので、27年度、これからの教育のあり方ということで、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのが文科省から出ています。その中には、これからそういった小学校などの体制を変更する場合について、こういったことを参考にしてくださいというものが出てますので、こういったものを参考にするとともに、当然法規、法令に従ってあるいは学習指導要領に従って、筋を通して町民の皆様理解をいただけるような、そういった小学校の体制変更も含めた、この島独自のそれぞれの求められるものを子供たちに教えていくという、そういう体制づくりを心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今教育長さんのほうからお話を聞いたんですが、今の教育、大崎上島学で成果を上げておられることは私もよくわかっておるんですけど、やはり今の児童数からいうと、大崎小学校は問題ないと思うんですけど、東野小学校、木江小学校についてはまたこの状況が続く可能性が高いと思われまして、その父兄のほうから今アンケートとか、今の教育環境について満足してるのかそういうものは教育委員会のほうで行っているんでしょうか。それがあれば、今どういう現状なのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） お答えします。

教育委員会としては行っておりませんが、学校としましては、学校を保護者の方に評価をしていただくという関係で、年度について必ず一度は保護者の方にアンケートをとっております。年度終わりに、教育委員会にそのアンケートについて報告をさせていただきます。

今回こういった意見が、父兄というふうに書いてらっしゃいますけど、保護者のほうからあるのかっていうことを各学校に確認をしましたがけれども、アンケートの中に独自記入欄というのがあります。そのところに、今すぐこういった不安視をしてるとか厳しい状況であると感じているとか体制を変えてほしいとか、そういった意見はいずれも書かれておりません。もう一つ、学校の、学校によって違うんですけども、授業であるとかそういったものに満足をしていますかっていうところについて、平均的には大体80から90%の保護者の方が肯定的な評価をしていただいているというふうに校長から報告を受けております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今の現状は、十分先生方も職員の方も頑張って教育のほうの成果が上がっていると思うんですけど、少人数教育のそこらの問題を総合的に考えてこれからも当面は変える必要ないということで方針を今お聞きしたんですけど、もう一度、アンケートとかそういう形で何うことも必要ではないんでしょうか。

大崎上島学も3校でやるということもそれぞれの意義があると思うんですけど、集まっているいろいろ検討することもまた必要なことじゃないかと思うんです。余り少人数だと、学習成果を上げるのはいいと思いますけど、なかなか今度は社会に出ていって競争していくとか、そういう状況の中でちょっと厳しいところもあるんじゃないかと思うんで、そういう意見も一部にはあるようですのでお聞きしましたが、再度お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 少人数制のそこらの問題っておっしゃって、よくちょっと具体的な部分がわからないんですけど、最後におっしゃった競争力がつかないという、そういうことですか。

○1番（尾尻康二君） そうです、はい。濟いません。

○教育長（出口一伸君） 競争力の定義は、相手に勝つ力、これなんですね。そういうふうに定義をされてます。つまり、相手に勝つ力っていう、これを子供につけることでいい

のかっていうふうに今言われてるわけです。相手を押しつけて自分がよければ、そういう力を持ってればいいのかという、これはやはり教育上よくないのではないかということが今言われてます。

私たちの時代の50年前は、確かにそういう競争力ということで知識を詰め込まれて、例えば一流の大学に行きましょう、それを出たら一流の会社に行って豊かな暮らしをしましょうというような、そういう時代だったんですよね。そこでは、子供たちに最終的には格差を生ませるような、そういう力しかつかないのではないかということがあって、今余り競争力というのは教育現場では使いません。どういうふうに言われてるかっていうと、切磋琢磨してっていうふうに言われています。切磋琢磨というのは、お互いが認め合ってお互いの力をしっかり協力をして、そしてお互いがいろんな形のものをつくっていく中でそれぞれの力をともに高めていこうという、こういった現場を教育の中につくっていきましょうということが言われてるわけです。

これは、今生きる力の中で、具体的には主体的な学びとか対話的な学びとかそれからより深い学びっていうことを求められてるわけですけど、こうした力が少人数や複式学級ではつけることができないのかっていうとそうではなくて、むしろ少人数学級のほうがやりやすいのではないかという、そういった学説的な結果も今出てるので、さらに文科省としましては、非常に多く少人数や複式を今行ってる市町がありますので、そのところは各地区に応じた教育を推進をなささい、つまりうちで言えば複式学級とか少人数学級で今のような力をつけていくような授業をしっかりと改善をして、子供たちに力をつける、そうした取り組みをなささいというふうに言われてますので、そのところを5年前に出た答申の中で、それを受けて本町は、少人数学級やあるいは複式学級でいかにして子供たちに力をつけるかっていうのに5年間にわたって取り組んで今います。

その結果、さっき申しましたようにいずれも高い学力になってますので、そういった複式学級についても広島県では100以上、20ぐらいあるんですけど、その中でも非常にいい教育をしてるところだということで、うちの場合も木江小学校さんが複式を多く持ってるんですけど、そこへ今随分市町からその複式学級のあり方を勉強したいということで来ていらっしゃるということもありますので。ですから、ただ人数だけで子供たちに力がつかないというふうに判断をしていくと、この島の課題である、ずっと少人数ですから、そうなると、これから幼児教育や小学校へ入れていただく保護者の方が全て外に出ていかないといけないということになってしまうんで、ですから教育委員会としましてはそうい

うことのないように、今言ったいろんなものを含めて、この島独自のそういった少人数学級、複式学級、これから続いていきますけれども、子供たちにしっかりと力をつけるために、それぞれの学校で教育研究の中にこれを含んで授業改善をして、子供たちに力がつくように今進めているところですので、尾尻議員さんがおっしゃるように、複式あるいは少人数で力がかからないのではないかとかということはないというふうに私は思っています。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） それともう一点は、団体競技とかスポーツ面なんかでそういうものに取り組みないということも、やっぱり少人数の場合は出てくると思います。それについてはいかがでしょうか。

それと、今3小学校があるんですけど、学区を外してそちらのほうへ行きたい方は、そこの考え方はどうなんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） まず、スポーツなどの団体競技、特に授業でいえば体育だと思わんですけれども、そういうことにつきましても、今考えてるのは大崎上島学でやっている、3校合同で集めて、集合ができるだけたくさん必要であるということのものについては3校合同でやるという形で、体育であるとかあるいは体力テストなんかはやっております。

それから、中学校の部活動等は、これはもう今尾三地区あるいは南部地区を勝ち上がって県大会へも随分出ておりますので、人数がそろわないから例えば競技力がつかないとか、あるいはチーム力がつかないからとかということはないというふうに思います。

私も随分スポーツにかかわってきましたけれども、指導する中で、多人数がいいということは絶対ないというふうに思っています。少人数でもきちんとできることはできるのではないかとこのように思っています。

それから、学区を外すということですが、これにつきましても、どうですかとおっしゃっていただきましたが、考えてはおります。ただ、今の時点では、先ほど結論と申しましたように、まだすぐにするということではありませんので、これから毎年調べていく小学校の人数の変更であるとか、いろいろ地域の偏りであるとか文化的なものであるとか、伝統的な文化を例えば継承していくような場合、それからもう一つは、学校というのは地域の方に見守られて子供を育てていくというのが一つと、もう一つは教育だけでは

なくて地域コミュニティーの場である、そういうことも含めて、ただ人数が多いからそっちのほうへ行きますっていう人が多いので学区制を取り外すっていうことにはならないんじゃないか。そこも含めて体制を変えていく必要があるのであれば、どのようにすればいいのかという中の一つとして検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） よくわかりました。いろいろ少人数で大変なことも多いと思いますが、柔軟にこれからの動きを見て取り組んでいただけたらと思います。

これで第1問目は終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） それでは、2問目をお願いします。

質問事項として、農地の荒廃、廃園の進行への防止策はということでございます。

農業従事者の高齢化、農業担い手の不足と、主にイノシシによる作物及び石垣等の園地被害が深刻となっております。農地の荒廃、廃園の進行が現在加速している状況でございます。また、農地の荒廃、廃棄により、その園地がイノシシのすみか、餌場となって被害が増幅しております。農地の復旧が農用地を確保し農業を振興するには重要であり、次の事項についてお伺いします。

1番目として、現在まで把握している荒廃園、廃園の面積と、集積した農地と復旧した農地の面積はどのくらいになっているのでしょうか。

2番目として、荒廃園、廃園に関する現状の防止施策の成果と、今後の農地復旧に関する新たな施策を考えていければお伺いします。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 尾尻議員の荒廃園、廃園の面積と、集積した農地と復旧した農地面積についてお答えします。

再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の面積は、205.6ヘクタールとなっております。この面積は、毎年実施している農地パトロールで把握している面積でございます。

また、これまでの利用集積されている農地の総面積は、59.2ヘクタールとなっております。これは、農地の貸借を集計した面積となっております。

農地として復旧した農地面積ですが、東原下地区3,562平米、大串地区3万3,315平米、草木地区8,509平米となっております。復旧した園地の内容としては、荒廃した土地をレモン園地として復旧したものでございます。

続いて、荒廃園、廃園に関する現在の防止施策の成果と、今後の農地復旧に関する新たな施策についてお答えします。

現在、荒廃農地の防止策として急傾斜地の保全活動を支援する中山間地域等直接支払制度を8地区実施しております。また、水田保全活動を支援する多面的機能支払交付金事業を2地区実施しております。合計98.4ヘクタールを維持する方向で頑張っております。

今後の対策としては、平たん地や放任園基盤整備することにより、省力機能を導入する圃場を整備して、担い手の育成を図ってゆくことが重要だと考えております。また、農業委員会、農業関係機関と連携しながら地域ごとの事情に応じた対策に努め、荒廃園の解消、活用に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今荒廃園について、高齢化された方とかここにいない方とか、その割合が相当高いもんで荒廃しとるところが多いと思うんですけど、そこらの地主への復旧とか回復していただく対策というんはどのような形で行われてるんでしょうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今、高齢となってやめられる方の園地が問題になっております。その情報っていうのが、農業委員会もしくは農協に入っております。そのときに担い手、今Iターンとかで農業をやっている方がたくさんいらっしゃるんですけども、その規模拡大を進めております。条件によって、段々畑とかというのは耕作していくのが難しいという問題がありまして、なかなかマッチングができないんですけども、なるべく成木になった園地を荒廃しないようにマッチングしていくように努力しております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今もうやむを得ず廃園になっている状況の園地が相当見られるんですけど、そこらの園地を復旧させるのに費用を補助するとか、そういう施策はあるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 荒廃している農地を再生する事業なんですけれども、荒廃農地等利活用促進交付金事業っていうものがございます。総事業費が200万円未満と

して金額は低いんですけども、補助率2分の1で、5年間以上耕作するのが条件となっております。ただ、実施主体が人・農地プランに位置づけられた農業者または農業団体が申請することになっておりますので、その申請があればうちも随時検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） わかりました。次の担い手の確保とか、そこらも難しいところがございますが大変だと思うんですけど、できる施策を積極的に取り組んでいただいて、農地復旧に努めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻議員の一般質問を終わります。

続いて、閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） おはようございます。

本日は3問通告させていただいております。私、よくよく考えると今回何か久しぶりのような気がしてちょっと緊張してるんですけども、よろしく願いいたします。

まず1問目、大崎上島町教育推進プランについてということなんですけども、今尾尻議員の質問の中で教育長さんがかなりの答弁をされたんで、ちょっと答弁等重複してくる部分もあるのかなと思うんですけども、それはそれとして、よろしく願いいたします。

全国学力調査の結果、大崎上島町の小・中学校は広島県内でいずれも1位、2位の上位を占め、大崎上島町教育推進プランの大変大きな成果が出ております。この大崎上島町教育推進プランが「学びの変革」アクション・プランより先行して実施されておまして、成果としてもすばらしい結果だと思っております。これを、先ほど言われたように少子化等さまざまな課題がある中で大変だとは思いますが、しっかりと継続していただきたいと思っております。

その上で、今後継続していくのに課題となっていることについて明確にさせていただきたいと思っております。そして、あるいは発展的な見直し等を行っていく予定等はあるのかということで、2点、よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） お答えします。

先ほども申しましたけども、このプランにつきましては大きな成果と高い評価をいただいておりますので、今後もより一層努力をして、前に進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、課題につきましては、先ほどもありましたけども、本町の一番の課題の少子化に伴う子供の数の減少ということもあって、今の小学校が今の推進プランの中で果たしている役割を果たせるような小学校であり続けるかということ、先ほど申しましたけども、そうしたときにどうするかということについて今後またこの推進プランの中に入れて、子供たちにしっかりとした力がつくようにしていきたいということが一つ。それから、今学習指導要領は10年ごとの改正ということになってるんですけど、先日、文科省のほうでそうした10年という区切りを設けるのではなくて、今グローバルな時代で何が起るか分からない時代であるので、そのときそのときの応じた力をつける、そうしたことを10年ごとっていうことではなくてその都度要望をしていくという、そういったことも言われてますので、すぐさまそれを捉えて、この島の中でどうした形で推進プランの中に入れて、そして島内の皆様の協力を得て子供たちにそうした力をつけていくかという、それをしっかりとまた考えていかないといけないというふうに思っています。

いずれにしても、とにかくこの島の子供を大切に育てることが一番だと思っております。教育は国家百年の計とか、あるいは長岡藩の米百俵の精神ということで、子供にしっかりとした教育環境をつくってやることとその子供の未来でもありますし、また私たち町の未来でもあるというふうに私は思っていますので、そういうことを心に置いて、子供たちのためにもしっかりとした力がつく教育体制を目指して今後も努力してまいりたいというふうに思っています。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ありがとうございます。

時代の変遷が今非常に早くなっていますので、これだけ高度化した情報化社会ですから、今国際的な情勢のところが目まぐるしく動いてますけども、ただ教育において確かに実践していくべきことについてはその都度臨機応変に対応していくという柔軟な考え方も必要でしょうし、あるいは根本的な芯の部分はきちり持つておかなければいけないということで、今回結果を見させていただいて、学力調査のところ、実際に大崎上島町教育推進プランが出てくる前の段階で、正直申しまして中学校等はまだ学力がかなり低い水準のところだったものが、今は国語、数学、英語の3教科でいずれも県内1位、2位という

結果を出してきている、すばらしいことだとは思っています。

これについてどんどん推進していきながら、都度修正をかけながら、その修正という部分についていうと、教育長も課題と捉えておられる少子化のところで、今の見込みとしてなんですけども、これから先何年ぐらい今の体制が維持していけるのだろうかというところの見解というものをもちであれば、お答えいただきたいんですが。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 先ほども申しましたけども、毎年、年度初めにゼロ歳児から5歳児までの年齢を各地区ごとに調査をしています。それが5年後の小学校の児童数になりますので、したがって毎年それを繰り返して、その年の5年後がその数によって今の児童数よりもはるかに少なくなったり、あるいはもう現状の半数以下であるとか、学年ごとゼロに近いとかってというような状況になれば、これはすぐにでも、先ほども尾尻議員さんの質問にもありましたように、ある程度協議会等あるいは審議会をつくって準備委員会をつくって5年後の教育に対する対応をしていくっていう、そういうようなことも考えておりますので。ただ、今5年後は正直言いますとふえております、今の状況よりも。ですから、ある程度5年は今のこの推進プランの体制でやっていけるのではないかなと、そういう見込みでおります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ありがとうございます。引き続き、この教育推進プランを強力に押し進めていただければと思います。

では、1問目は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） それでは、2問目に移ります。

調整池の管理についてお伺いいたします。

悪水だめなんですけども、大串地区の調整池でボラが大量死する事案がありました。酸欠が原因であろうということでしたけども、酸欠を引き起こした要因は、そしてこれを未然に防止するための措置を行う考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の調整池の管理についてお答えします。

大串地区入相新開のため池において、7月と8月の2回、ボラやコイなどの魚が大量死いたしました。原因は、猛暑による水温の上昇と水位の低下による酸欠が原因だと考えて

おります。昨年の豪雨災害を教訓に梅雨時期に水位を下げておりましたが、梅雨時期の雨量が少なかったことにより、ため池全体の水位が下がった状態でした。猛暑日が続いたことが原因と考えております。

樋門管理の方々とため池の水質改善などの対策を検討しておりますが、現時点では雨量を考慮しながら水位を一定的に保っていきたいと考えております。今後、漁協関係者と連携して対策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 本質的な問題として、調整池が浅くなってますよね。これは大串に限らずなんですけども、例えば沖菅原親水公園、あと原下地区においてもかなりヘドロ状のものが堆積して、底がもう浅くなっている、堆積土がかなりふえてきている。梅雨とか大雨を予測して水位を下げることによってということなんですけども、昔であれば深さがあったから、水位を下げとったとしてもそういった事案は起こらなかったんだろうと思うんです。

経年で、水は当然上流から下流へ向いて流れますから、そこに土、砂を含んで流れていくわけですから、調整池というのは堆積物がふえてくるのは当然であろうとも思うんですけども、ただその一方で、調整池周辺に住む方もおられるわけです。その方々の生活環境の保全の意味合いからすれば、今回は早急に大量死したボラ等を回収する作業を行ったようなんですけども、これが悪臭とか疫病等、そういったものを引き起こす要因となり得る可能性もあるわけです。

においに関して言いますと、ボラに限らず、浅瀬になったような状態のところというのはヘドロ状のもの、どういったものが含まれるかは調査してないからわかりませんが、ヘドロからにおいが上がるということも当然あり得るわけです。

といったことを考えたときに、この調整池、今回この質問では大串地区とさせていただきますけども、町全体の悪水だめでそういった堆積物についてきちっと検討する必要があるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員のおっしゃられるように、悪水だめのしゅんせつ等を行えば、水量がふえて水質改善には一定の効果があるとは考えております。ですけれども、水位を下げた状態でありまして、防災面ではその防災時点の水位っていうのが変わ

らないので効果はなかなか難しいと考えておりました、この辺につきましても対費用効果を考えながら検討してまいりたいと思います。

また、町内に複数の悪水だめがございまして、それぞれの置かれている状況によって対策は異なるだろうと考えております。それぞれの悪水だめの調査を行いまして、効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 今私が言いましたところは、実際に浅くなっているというのは見たらわかるわけです。実際に浅くなっているから申し上げたわけですが、防災に関して言うと、これは副町長のおっしゃられるとおりでろうとは思うんです。樋門の高さというものが決まっていますから、これが例えば今大潮のマイナスの潮でこれだけ出ますよというものが、じゃあしゅんせつをしたからといってそれ以下の水位になることというのはあり得ないわけですから、防災という部分に関して言えば副町長のおっしゃるとおりでろうと思っております。

ただ、私が今回申し上げているのは、周辺に住まう方々の生活環境という部分についてでありまして、ここについて改善していく努力というものを少しやっていくべきではないかなと思っておりますけれども、そこについてのお考えはいかがでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員のおっしゃるとおりでとは思っております。ヘドロのしゅんせつ、また悪臭対策につきましても、どういう形のものが一番効果があるかっていうのを、現在も若干でございしますが検討を進めておりますので、また進捗状況等については協議させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） その中で、水位が浅くなっているという話はもう随分前から出ておりました。ここをきちんとしっかりと検討するのであれば、じゃあそのしゅんせつをするためにどのぐらいの費用が必要なのか、ある程度の試算等がもう既にできていてもおかしくない段階だろうと思っておりますけれども、そういったものはできておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 現時点では詳細というか、そこまでの試算は行っておりません。違う方法でという形で考えておりましたので、そのしゅんせつのごとも含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） いずれにしましても、周りに住んでおられる方がおられるということに関してしっかりと捉えていただいて、実際にじゃあ費用がどのぐらいかかるのかということもあるので、実行できるのかどうか、じゃあ根本の解決ができるのかどうかということにつながっていくかどうかはまだわかりませんが、早くそういう対策、調査はしっかりやっていってほしいと思います。

ということで2問目は終わり、3問目に移ります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 3問目に入ります。

地籍調査についてお伺いいたします。

現在行われている地籍調査についてお伺いします。現在までの実施期間と調査完了までの見込み、それから過去に実施された平板測量による成果と弊害というものについてお伺いしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の地籍調査についてお答えします。

地籍調査の対象面積は大崎上島町全体の面積を対象としておりますが、耕地部を優先して実施しております。平成2年度から令和元年度まで、17.23平方キロメートルを地籍調査し、進捗状況は40%となっております。令和2年度以降、沖浦地区から明石地区の4.35平方キロメートルを計画しております。令和11年度に最終の草木地区に着手し、令和14年度に耕地部の地籍調査が完了予定となっております。

また、平成2年度から平成4年度に長島地区、向山地区に実施した地籍調査が平板測量で実施しております。当時の一般的な測量方法で実施しておりますので、基準に合ったものですので問題ないと考えております。

また、平成29年度にその成果品を数値化してデータ管理をしていますので、他地区と同様の成果活用ができると考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 令和11年度で完了でしたか。

○地域経営課長（坂田 誠君） はい。

○3番（閑田大祐君） 耕地部で令和11年度っておっしゃいましたけども、荒らしとる

畑のほうが大分多いならんですかね、これ。もっと予算増額するなりしてから、きちんと早く調査ができるようにするべきではないかなと思うんですけども。

地籍調査というのは、官民、民民含めて境界を確定させて土地の所有権を明確にしておくものであると思うんですけども、余り期間がかかり過ぎると、それこそ相続に絡んでごちゃごちゃと大変なことになっていくようなところがふえてくるのではないかなと思うんですけども。といったことで、もっと早く完了できるような方法を検討してもらいたいと思います。

それから、ちょっと触れさせていただきました平板測量なんですけども、これは簡易的に現場で実施していく上で比較的簡単にさっと実行できて、精度等についてもある程度の成果が得られるというもので、昔これで測量が行われていたわけなんですけども、実際に今現在でいいますと、光波による測量、座標で全部管理していくというふうになってきております。

その中で、じゃあその座標によって計算して境界の復旧とかを行った際に、平板測量で境界ぐいを設置してあった箇所というのが平気で30センチ、40センチ合わないということがあるんですよ。そうですね、現場でこんな平板置いてのぞいて大体このぐらいみたいな測定の仕方ですから、実際に誤差は出てくるんです。その誤差が、今のところ特にそれでトラブルがあったというようなことを聞いたことは私もないんですけども、今申しますように相続等に絡んで、例えば地元におられない方が相続人として用地の立会とかに行ったときに、境界ぐいの位置が違ふとかなんとかっていうと、明らかにトラブルのもとになり得るわけです。昔、町が実施した地籍調査で実際に平板測量で実施している箇所もあるわけで、といったところについては早く訂正をしていっておくべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 平板測量を実施した地区も他地区と同様の成果活用ができるということで、平成29年度に一応座標を落とせるようにしております。当時の立会した座標が出せると判断しているんですけども、誤差が生じているという質問ですけども、境界の立会人の意見がありましたら内容を精査して対応を検討したいと思います。個々に個々に違う質問があると思うので、それに対して対応したいと思います。

また、再測量の件ですけども、当時の一般的な測量方法で実施した地籍調査ですので、また国庫補助を充てていることを考慮しますと、再度調査をするというのはまた難し

いと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 国庫補助が出る出ないではないと思うんですよね。町が実施した地籍調査でその情報を与えてしまう可能性があるわけです。それがトラブルのもとになるとしたら、そういう芽は早く摘んでおくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 当時の一般的な測量の方法で実施しておりますので、今実施している座標の測量の方法も、また今後変わってくると思います。それを毎回最新版のものに変えていくっていう対応はなかなか難しいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 濟いませぬ、課長さん、当時の一般的なと言いますけども、要はより精度の高い測量方法に変わったという話なんです。今私が言っているのは、当時の平板測量というものより現在の光波測距による測量というものが明らかに精度が高くなっている、その結果として誤差が生じているということなんです。先ほど来、高度の情報化というようなこともありましたけども、現場ででもそういうことが起きてきているわけです。

確かに、おっしゃるように一般的な測量方法だったんです、平板測量。今現在も簡易で行う場合には、平板測量をたまにやっていることもあるんです。ただ、実際に、例えば国土地理院なんかでいうと、GPS等も使って当然のごとく座標管理をやってますけども、例えば法務局で土地に関する情報を取得して、土地家屋調査士さんになるのか、測量をしていただいてここが境界ですよのつもりが境界部がここにあったら、おかしいじゃないかになるじゃないですか。

そういう時代の変遷によって新たに確立されてきたものではるかにその精度が上がってきている、じゃあその段階で、昔の精度が悪かった部分については見直そうではないかという動きになるのが普通だろうと思うんですけども、違いますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 誤差が生じているっていうのは、うちのほうでも把握しております。

一応、立会していただいた座標のところが出るということで完了という考えでございましたけども、今後そういう問題が出てくるようなことがありましたら、国費、またいろんなケースが出てくると思いますので、内部で検討したいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） いずれにしても、今の地籍調査の完了予定、これについてもそうなんですけども、やはり民間のところではトラブルのもとになることっていうのは、なるべく早くその芽を摘んでいってほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田大祐議員の一般質問を終わります。

続いて、上青木 至議員の一般質問を許します。

上青木議員。

○11番（上青木 至君） 本日は3件ほど質問いたします。

まず1点目、原下のレモン団地の住民要望と団地の進捗状況をお伺いします。

これは、先般日本農業新聞の記事に載ってございましたけれども、さっと読み上げます。

日本農業の記事では、全国最大のレモン生産を誇る広島県の主産地大崎上島町で、10ヘクタール規模の大規模団地の造成が進んでおります。平地でも栽培しやすいレモンの特性を生かし、水田地帯を園地に整備して作業の負担を減らす。昨年は地元の農家が、就農希望者の育成を手がける会社を設立。増産要望が強いレモンの振興拠点を築くため、ハード、ソフト両面で環境を整える。造成が決まっているのは、大崎上島西部の入相地区1ヘクタール、島中央部の大崎東の地区にある中野新開7.4ヘクタール、これは野菜用の畑も含んでおります、東原下1ヘクタール両工区。田や山林を整地し、農業用水パイプラインと排水機場を設置し、農道を整備する。工事は2020年度に完了予定。事業費9億200万円程度の見込みで、国が55%、県が19.5%を負担、残りは町が受益者と協議し大半を負担する。同県産レモンの15年度の栽培面積は206ヘクタール、収穫量は6,350トン、全国の63%を占めております。ただ、輸入量17年度の5万800トンと比べるとまだ圧倒的に少ない。同町産を取り扱うサッポロホールディングスは「皮ごと使うレモンサワーがブームで、皮もパン店や菓子店の人気が高い、広島産を売り込む巨大な市場がある」（グループR&D本部）、これは研究開発本部っていう意味でございますけれども、と増産に期待する。県は、20年の栽培面積を300ヘクタール、生産量を1万トンにふやす目標を掲げております。地元のJA広島ゆたかも、苗木購入の助成や栽

培指導で増産を後押しする。団地を拠点に就農希望者の受け皿をつくろうと、17年2月、農家有志が株式会社ルーチャードを設立いたしました。造成を終えた東原下工区の30アールに植栽し、入相地区も3月に植栽をいたしました。社名は英語の根、ルートと果樹園のオーチャードをつないでつけた。取締役中原幸太さん39歳は「大きな志とおもしろい発想を持った人材を育てる仕組みをつくる。風を受けても倒れない丈夫な根っこを地域に広げたい」と意気込むと記事が記載されております。

排水ポンプが完成しましたが、昨年度、町の不手際で原下、片浜地区は床上、床下浸水がありました。町からの謝罪は一切ありませんでした。

行政懇談会等で、次に掲げております8項目、これについて住民から、①ポンプの管理はどうなってるか。2番、レモン団地の造成埋め立てにより住宅が浸水する。3番目、これは解決しております。4番の本郷分水路のごみ受けにごみが詰まり、本郷川の全ての水が原下に流れた。ごみ受けの改修はどうなってるのか。次の悪水のしゅんせつ、それと次のポンプ建設時に埋めた場所、この土をもとに戻すべきではないか。上島事務用品裏の仮埋立用地が撤去期限が過ぎているがどうなっているのか。県からレモン団地に塩害のおそれがあるので計画が遅くなると話があったのか。以上の事柄を、上記の問題は3月末までに回答すると言っておきながら、期限までに回答しなかったのはなぜか。住民に約束したことは守るべきではないでしょうか。

住民からのその他の要望は、どのように考えて回答されたのか。

町長はある区内寄りでこれからの農業はだめだと言っておきながら、どうしてレモンを植えるんでしょうか。お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

平成30年12月17日に開催の原下区行政懇談会において、区民よりレモン団地についてどのようになるのか、3月末までに説明してほしいとの意見がございました。そのことを受け、3月1日、原下集会所において広島県の東広島農林農村整備課から平成31年度工事について地元説明を受け、県に対する地元要望を確認したところです。今回ご質問のポンプの管理体制、原下川の堆積土砂や本郷川スクリーンの目詰まり問題、パイプラインのルート変更のその後、事業遅延の問題等が上げられました。

1のポンプの管理体制については、異常がある場合は管理人が常駐することと、通報装置により第1順位から第5順位まで順次連絡が入るようにしております。

2の住宅の浸水原因については、雨量が想定以上であったこと、故障で樋門から排水ができなかったことなどの要因が重なり浸水したもので、レモン団地の造成がなくても浸水は免れなかったものと考えております。

3番は解決済みで、4番の本郷川のスクリーン改修については、6月初旬までに完了しております。

5番の悪水だまりのしゅんせつ工事については、各調整池からも要望が出ていることや事業費が膨大なことを考慮し、国庫補助金や交付金の該当事業となったときに検討してまいりたいと考えているところです。

6のポンプ建設時に埋めた場所については、民有地であり町の規制が及ばないものと考えております。

7の上島用品裏の土砂仮置き場については、県に確認したところ、土地の賃貸借契約を平成29年度までとしていたが、平成32年までに再契約をしているとの回答から、土砂の撤去期限は延長される見込みでございます。

建設課からは以上です。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 上青木議員の県からレモン団地に塩害があり計画がおくれる旨の報告があったかについてお答えします。

平成30年度5月の農業振興協議会専門部会において、県より、客土を一部完了し影響を観察中に塩分濃度が高いことが判明した旨の報告がありました。6月に土壌の調査を行い、8月の入植者説明会で対策と工法変更の説明がございました。現在、入植予定者説明会の中で県より工事の進捗状況を説明していただいております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 先ほど建設課長、地域経営課長お二人の答弁がございましたけれども、塩害が認められたと。今後どのように対処していくのか、その辺は地元の住民、入植者に限らず、その近辺に住んでおられる住民の方、その方も説明されているんでしょうか。

それと、今回埋め立てをしなくても、あれだけ降ったら当然床上、床下浸水になるだろうというようなニュアンスの答弁が建設課長のほうからございましたけれども、ほいじゃあ埋め立てしたらどうなるんですか、これから先。埋め立てしなくてもつかった。じゃ

あ、埋め立てしたらどうなりますか。どのように考えとるんか、お聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 塩害に対しての地元への説明なんですけれども、塩害だけではないんですけれども、昨日開発センターのほうで原下地区、東原下地区、片浜地区の住民と地権者、入植者への地元説明がありました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほどの、土を埋めたらどうなるのかということでございますけれども、確かに土を埋めればポケットというか悪水だまりは大丈夫なんですけれども、それ以外の田んぼのところが今遊水地の代替施設のような形になっておりますので、その分についてはやはり貯水能力が減るというのは私も思っております。

ただ、民有地で土地の制限ができないということと、埋め立てについても宅地よりは低い高さで埋めていくということでご理解をいただきたい、そしてその代替施設としてポンプを設置ということで県のほうから説明がございますので、この辺をご理解いただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 宅地より低い高さで埋め立てをして、レモンを生産できますか。何センチ盛り土するんですか。

それと、地域経営課長にお伺いしますけれども、昨日説明会をされたと今言われましたけれども、これは入植者ですか、それともそれに限らず地元住民、生活されてる方、一般の方も含めてですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 1つ目のレモンを植えるのに何センチ客土するかという質問ですけど、それは今予定では40センチ客土を予定しております。

昨日の説明会は、地元住民、原下地区、東原下地区、片浜地区の方々と地権者、受益者、入植者に対して案内を出しました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） じゃあ、実際に原下地区、片浜地区に住んでおられる方は、住民には関係ないってということですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 一応各戸回覧のほうで関係団体、原下地区のほうには案内を出したんですけれども。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 昨日の説明会においても、この件は質問しないでほしいとかあれも質問せんでほしいとか、何かそういったことをちらっとお聞きしましたけれども、そういった説明会、意味ないんじゃないですか。何でも聞ける、何でも答えられる、地元住民に納得してもらえる、それでこそレモン団地ができるんじゃないですか。

それと、40センチって言われましたけど、40センチでは育つことないでしょう。できんでしょう。できますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 質問内容を精査してという質問ですけれども、畑総の今回の事業に対しては何でも質問できるようにしていたんですけれども、違う町への要望とかということの質問はご遠慮くださいという案内をさせていただいております。なので、今回の畑総合整備事業の県への質問へは、どのような質問でもできるように対応してまいりました。

40センチではレモンができないという質問ですけれども、県の指導書と、うちと県と農協とで連携してレモンができる方向で協議して整備しておりますので、地域経営課としてはレモンができると考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

まとめて。レモン、まとめて聞いて。

○11番（上青木 至君） 時間もありませんので、ちょっとまとめます。

40センチでできるって言われましたけれども、40センチ全部これは真砂土を入れてつくるのか、その下にはそれでなくして10センチ、20センチほかの土を入れて、その上に真砂土を入れて40センチになるのか。

それと、何か質問すると、これは県の仕事ですか県工事なんで我々はっていうふうになんかすぐお逃げになりますけども、逃げんといってください。これは県だから、これは上島町だから。このレモン団地、そもそもつくろうと言い出したのは誰なんですか、どこなんですか。県が飛び込んできたわけじゃないと思います。

そこら辺をまとめて、簡単にわかりやすく説明してください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 40センチの対応の方法なんですけれども、今現時点の田んぼのところを掘り下げて暗渠管を入れて、塩分が上に上がらないように層をつくっております。その上に40センチ真砂土を客土して植える予定で考えております。

ここでレモン団地をいつやるかっていうところなんですけど、ポンプを設置するときに畑地帯の整備事業ということでポンプを設置しておりますので、その当時はワケギを植えるように計画しておりましたけれども、ワケギでは入植者がいないということが判明しましたので、平成29年度から変更手続をとってレモン団地に整備することとなっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） これを続けたいと思ったんですけども時間がございませんので、これで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 2番目です。

町長の政治姿勢についてお伺いします。

町長は、新任の挨拶で光り輝く大崎上島町実現を目指す4つの重点施策、健康で生き生き暮らせる町、活力ある地場産業の育成、教育の島構想の推進、安心・安全に暮らせる町を着実に推進します、住民との対話を重ね、地域の課題解消に力を注ぐと決意を述べています。

叡智学園ができてテレビ報道はされておりますが、地場の商店の売り上げに影響はありません。町民の暮らしは余り変わりません。町長の町民に対する具体的政策が見えません。どのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私の政治姿勢についてのご質問でございます。

まずは、叡智学園が開校して地場の商店の売り上げに影響はありませんというご質問でございますけども、私どもが調査をいたしますと、広島叡智学園が直接発注した事業というのは1,200万円強、地元の業者に発注をされておりますし、叡智学園で雇用されている人材もいるということから、経済効果はありますし今後もあるというふうに思いま

す。学校のほうも、これは県の規則にのっとった上ですけれども、全てが地元が発注できるわけではないけれども、できる限り地元が発注をしたいという意向を持っておられるということをまずお伝えをしておきたいと思います。

それから、私が新任の挨拶で申し上げました4つの重点施策でございます。

私たちの町は、今高齢化が大変進んでおるといことで65歳以上の方が約半数いらっしゃる、そういった方々がこれからの長寿社会で元気で生きがいを持って生活をしていくということが最重点施策の一つということで掲げさせていただいておまして、わくわく元気ポイント事業を始めさせていただきましたけれども、このことによって、地域で行われておられますサロン、百歳体操が新たにできた地域もありますし、参加者もふえているというふうに思っております。これからのこういったことを通じて、成果もしっかり検証をしてみたいと考えておるところであります。

それから、活力ある地場産業の育成ということでございますけれども、先ほどの質問の中で、私がこれから農業はだめだと言ったということをおっしゃられましたけれども、私は基本的にそういう考え方は持っておりませんで、私たちは離島、田舎ですから、1次産業、農業、漁業をしっかり振興させていくということを基本に考えているところであります。漁業についても大変難しい環境にありますけれども、何とか振興策がないかということで今しっかり検討を進めております。

農業については先ほど担当課長のほうからもありましたので省かせていただきますけれども、大串地区において、見えるところで平たん地でレモンが植わってきているということ、新たな法人もできているということで、これから徐々に成果が上がってくるのではないかというふうに思っておりますし、商工業という面では、町のほうで小規模企業振興条例というものをつくりまして、それに基づく支援をさせていただいております。商工会のほうに伺いますと、今年度3件その利用があつて、あと5件今審査中ということであります。着実にご利用いただいているということで、これから成果が上がってくるのではないかというふうに思っております。

教育の島構想の推進ということについては、教育委員会のほうもしっかり頑張らせていただいておりますし、これから地元のいろんな学校がしっかり交流をして、そして地域の方も生涯学習をしっかり励んでいくまちづくりをしっかり進めてまいりたいと思っております。

安心・安全に暮らせる町については、昨年行政懇談会を行いまして、さまざまな意見を

いただいております。それを一つ一つ解決をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 先ほどは町長のほうから答弁をいただきましたけれども、4点ありますけれども、3点については、今後じわじわと成果があらわれるかあらわれないか見きわめたいと思います。

1点、安心・安全に暮らせる町、これについてちょっとお伺いしたいんですが、まず災害を受けた箇所は、いまだにほったらかしになってる。これが県道を走っていてすぐ目につくわけなんですけど、言われます、あそこはどうされるんですかって。地元の人が答えるのには、ええ、この土はレモン団地へ行くから置いてるんですよと。

置くのと災害復旧と、みそもくそも一緒にしたらいかんて。災害復旧するんだったらさっとする、その土をどっかに持って行って置いとく、仮置きする、それがなぜできないんですか。それをしてこそ、やっぱり側から見て住みよい町、明るい町だなど思えるわけなんですから。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 災害復旧事業でございますけれども、平成30年7月の豪雨災害において各箇所かなりの数が土砂崩れをして、復旧に取り組んできたところでございます。平成30年度にできたのは、本当の応急処置のみでございました。残りの構造物、路肩の復旧とか今ご指摘のあった脇之浦ののり面の補修、それから土砂の撤去については、いまだ手つかずのところもございます。しかしながら、土建業者さんも限られている中、順次発注をして、今約半分ぐらいは災害復旧工事完了しております。

農地についてはまだこれからというところでございますけれども、今最善を尽くして、工事を町のほうは発注し、業者のほうも急いで復旧工事を進めていっているところでございます。

今ご指摘のあった土砂の撤去がレモン団地に行くっていうのは、私のほうでは少し認識が違っておりますけれども、いずれにしても、災害復旧事業については施工業者と綿密な打ち合わせをして、できるだけ早い時期に復旧したいと鋭意努力しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 認識が違っておったようですけれども、なるべく早く解決、そして地元の住民も安心できる環境をつくっていただきたいと思います。

この件については終わります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 3問目についてご質問します。

商船高校の寮の6億円寄附についてということで、昨年、全員協議会で突如、商船高校の寮が不足しているため女子寮80人分建設——建設費は約8億円——に関し、大崎上島町が6億円を寄附する案が提案され、議会は了承しませんでした。

その後、4月に町長選挙があるため商船高校関係者から話を聞くと、6億円の話は選挙の焦点になるから選挙後にすることになりました、現在、学校から女子寮を町の予算で建設をしてもらうように交渉しているとのこと。

なぜ、こういう国立に対し町が6億円の寄附をするのか。町民は、今まで叡智学園に町費15億円を支出しております。今後の追加支出はないと思うが、また町民の財産であるお金を国に出すのはわかりません。もっと町民のためになることをしてほしいと思っております。もっと町民の意見を聞くべきではないでしょうか。意見をお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 上青木議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ご質問の前段についてでございますが、広島商船高等専門学校——以降広島商船と申します——の寮建設に係る支援の経緯につきましては、昨年2月2日開催の全員協議会において、広島商船幹部から学校の運営状況と学生寮の現状について説明を受けました。その後、3月7日開催の全員協議会において、町の重要施策でございます教育によるまちづくりの一環として、広島商船が計画する居住環境整備、女子寮新営に対する支援として建設に要する経費の一部5億5,000万円を補助したい旨の説明をさせていただき、同月14日開催の全員協議会において、広島商船への居住環境整備支援として建設に要する経費の一部を支援するための予算案を説明させていただきました。同日開催の本会議に広島商船高専活性化事業として5億5,000万円の債務負担行為を補正予算として提出いたしました。結果として議決を得られなかったものでございます。

その後も広島商船と継続的に協議を重ねてまいりましたが、その中で、平成30年度が独立行政法人国立高等専門学校機構における中期目標の最終年度に当たり、本町が平成30年度補正予算で支援を決定し設計に着手しても、長期間を要する見込みであることから

広島商船側の予算を繰り越す必要が生じることとなりますが、先ほど申しあげました中期目標の最終年度に当たり予算を繰り越すことができないことが判明したため、町の平成30年度補正予算への計上を見送っているところでございます。

平成31年度当初予算への計上も検討いたしました。事業期間が長期間にわたること、支援額が多額であること等から、本年4月に行われました町長選挙後に町長に就任した者に判断を委ねることができそうであるとの考えから、予算の計上を見送ったところでございます。

現在も、町と広島商船との間で居住環境整備の支援に関する協議を行っているところでございますが、額の増額、町の予算で寮を建設するといった内容の協議は一切いたしておりません。

また、ご質問の広島商船関係者からの聞き取り内容について広島商船幹部職員に確認したところ、そのような事実はないとの回答でございました。

今後も、広島商船への支援につきましては議員の皆様には協議の内容、進捗状況等について丁寧な説明に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、なぜ国立学校に対し町が6億円の寄附をするのか、今まで叡智学園に町費15億円を支出しており、町民の財産であるお金を国のためになぜ支出するのか、もっと町民のためになることをしてほしい、また町民の意見をもっと聞くべきではないかのご意見についてでございますが、広島商船が計画しております学生数の確保及び将来に向けた存続、発展のための居住環境の整備に係る支援は、叡智学園の誘致、大崎海星高校存続のための支援と同じく、本町の進める教育による交流、定住人口の確保、増加、地域の活性化を図るとの理念と合致することから、さらなる連携、交流を深め、地域の活性化を図ることを目的に支援を行いたいと考えているものでございます。

叡智学園関連経費約15億円の支出につきましては、その多くを公共事業として町内業者に発注しており、町経済の活性化に直接寄与しているものと考えております。叡智学園の開校により、町の知名度の大きな向上が図られているといった効果もございます。

また、叡智学園関連経費約15億円の支出に対する町の実質負担額約8億円につきましては、今年度から住宅使用料が、令和3年度から人口増に伴う普通交付税が順次増額算入されることにより、令和13年度に収入総額が実質負担額を上回り約4,600万円の黒字となり、令和14年度以降は年間約1億200万円が町の自由に使える一般財源となる

見込みでございます。

広島商船につきましても、これまで本町の行政や教育に関する課題や地域における課題等の解決に向け連携して取り組み、地域社会生活や教育の振興、産業の活性化及び発展に成果を上げているところであり、広島商船関係者の町内商店での購買及び生徒による労働力の供給も町内商業等の維持に大きく寄与していると考えております。現在も寮生450人のほか、教職員及び家族の方多数が本町で生活しており、各地域の行事等に積極的に参加をさせていただいております。

また、寮生450人のみを例にとりましても、毎年1億1,250万円が普通交付税として交付されており、広島商船の存続は、先ほど申しあげました効果に加え、町財政運営にとりましても大変重要で意義のあるものと考えております。

次に、町民の意見をもっと聞くべきではないかというご意見につきましては、昨年度まで開催の行政懇談会において町民の皆様からいただきました行政に対するご意見、要望等を真摯に受けとめ、今後の行政運営に生かすこととし、平成30年度においては既存予算に加えて補正予算による事業費の追加等により対応を進めるとともに、平成31年度当初予算につきましても行政懇談会でのご意見、要望等を踏まえての新規関連事業の計上、既存事業の増額、充実等を行っており、住民の皆様からいただいたご意見、要望等の解決に向け、早期着手、完了に努めているところでございます。

また、今年度策定予定の次期大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略におきましても、住民の意見を反映した計画とすべく住民の皆様から広く意見を募ることとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 副町長の答弁は大変いいことばかりなんで、どうしたかと思うぐらいでございます。

叡智学園の建設に関して、地元の業者もかなりそれにかかわって、幾らもうけたんか知りませんが、寄与しているのは確かでございます。

そして、先ほどかなり副町長も力を入れておられましたけども、何年たったら地方交付税が何ぼ入るから何年後にはこうなるから、先のことはいいんですよ。今現在80、90の人が、何十年後にこうなるからああなるからっていうことを期待しとるわけじゃないんです。今現在自分が生きていく上で、こうしてほしいああしてほしい、それを要望してる

んですよ。それを我々も耳にした以上は、わかりました、ほいじゃあお聞きしましょうということで質問させてもらってるわけなんです、何十年後には毎年こうだから、地方交付税がこれだけふえてくるから、だから海星高校にも商船にも力を入れるんだ、力のかすんだ、そういう問題じゃない。

上島町民が上島で生活していく上で、本当に我々のことを考えてくれてる行政なんだなと言ってもらえるように、何かわかりやすく誰でも納得できる説明をお願いしたいと思います。一つで結構です。だらだら言ってもらっても我々もわかりません。また、議会だよりでこれを各戸配布してもわからんようでは困りますので、単刀直入にわかりやすく、一つで結構でございます。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私たちがまちづくりをしていく上で、大崎上島町が長く繁栄していくということについては、やっぱり長期的な視点でやるということも大変重要であるということでご理解をいただきたいと思ひますし、今の住民に対してということについては先ほどの質問の中でしっかり答えさせていただいたと思ひております。ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 時間も来ましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩をいたします。

11時から再開いたします。

午前10時36分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、水橋直行議員の一般質問を許します。

水橋議員。

○5番（水橋直行君） 本日は防災について質問させていただきたいと思ひます。

先般の台風10号のときなんです、気象情報等々ともに確認した上でだと思ひますが、早期対応ができて、昨年の豪雨災害の折の教訓が活かされてとてもよい対応だったと個人的には思ひます。

また今後も、ただたまたま災害等につながらなかった、よかったと思ひうんですけれど

も、だからこれからもっとゆっくりしてもいいとかというんじゃないくて、さらに防災意識の向上、対応改善に向けての、よくするために今回の避難対応にどういう思いかというのも含めて質問させていただきたいと思います。

先般の台風10号の避難指示や避難準備の警報が出た際の避難対象者は何名でしたか。また、避難者は何名おられましたか。

高齢者世帯や単身世帯の数と、そのうちの避難数は何名ほどおられましたか。

また、その中で、今後も含めてですが、避難困難者に対する避難方法についての取り組みや状況を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 水橋議員のご質問にお答えします。

ご質問1点目の、先般の台風10号の避難指示や避難準備の警報に対する避難対象人数は何名か、また避難者は何名かについてでございますが、8月14日、台風10号の接近により、13時、警戒レベル3の避難準備情報を町内全域に発令し、対象人数は7,507名で、16時30分発令の警戒レベル4の避難勧告につきましては、高潮による被害を想定して旧木江地区に発令し、対象人数は851名でございました。また、避難された方は8地区57名で、そのうち避難勧告発令の地区の方は37名でございます。

2点目の、高齢者世帯や単身世帯の数と、そのうちの避難者数についてでございますが、町内の高齢者世帯数は1,954世帯で、そのうち単身世帯数は1,190世帯でございました。避難された高齢者世帯数につきましては23世帯で、そのうち単身世帯数は15世帯でございます。

3点目の、避難困難者に対する避難方法についての取り組みや状況についてでございますが、避難行動要支援者の対応につきましては、避難準備情報を発令した段階で福祉課職員から各区長へ電話連絡し、各区において要支援者の方へ避難を促していただき、その結果、7地区14名の方が避難され、そのうち8名の方が避難所への移動等に支援を受けられました。今後も避難支援等、関係者と連携し、避難行動要支援者の方の円滑かつ迅速な避難の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。単身世帯が僕が思ったよりちょっと多かったんですけど、実際のこの人数はあくまでも全体の7,507名からいうて1,954

世帯、全住民の世帯数の中からの1, 954世帯のうち1, 190世帯が単身世帯ですよということですね。の中で、もしちょっと数字が、通告してないんでわかればの話ですが、851名の中で37名避難してますけど、この中で単身世帯っていうのがもしわかれば教えてもらえませんか。

濟いません、言うてないんでないかもわかりません。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 数字自体を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○5番（水橋直行君） はい、濟いません。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 通告してないんでしょうがないんですけど、1, 190がちょっと多かったという部分で思ったんですが、福祉課職員から区のほうへ連絡が行って、要支援者に連絡が行って、14名、8名が支援を受けましたという内容だったと思うんですけども、避難方法や取り組みがあったからこそこうやって8名があったと思うんですが、実際に僕が今思ったのは、たくさんいるなというのがちょっと印象だったんですけど、さらに、まさかの災害に備えるというためですけれども、たくさんの方が避難しやすいためにも、またそれぞれの住民の方の防災意識向上を目的としたためにも地域防災組織というものが存在してると思うんですが、ただ、今全地区にはまだ結成されてないとは思いますが、どんどん地域防災活動というものがあると思います。順次立ち上がっていると思います。

それぞれの避難訓練等防災計画を町のほうで把握されておるのですかという質問と、あと今また全国一斉で、防災訓練等の放送等がかかって実施しとると思うんですけども、町内で考えられる災害予想をもとにして災害訓練を計画的に行い、町民の避難意識を向上していくこと自体がさらなる防災意識の向上につながってはいくと思うんですけども、その辺の町としての思い、計画はどのようになっておられますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 各地区の地域防災組織の避難訓練等防災計画は把握しているか、また町内で考えられる災害予想をもとにした避難訓練を計画的に行い、町民の避難意識向上をしていけばと思うがとのことについてでございますが、自主防災組織につきましては現在14地区に設立されていますが、避難訓練等防災計画を独自に作成、実施し

ている区はございません。それぞれの地区で土砂崩れ、高潮等予想される災害に対応する避難訓練を実施する必要があり、そのためには訓練の実施方法等を定めた防災計画を作成する必要がございます。

自主防災組織の活動の根幹となる計画の作成及び訓練実施につきましては、これまで以上に町が積極的に関与、支援することで、自主防災組織の設立を推進してまいります。今後も、各区長を初め住民の皆様と連携を深め、住民の避難意識を含めた防災意識の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） これからも、さらに町のほうで指導をして防災意識を高めるような活動をしていきたいということなんですけれども、昨年、委員会のほうで、防災先進国じゃないですけど、九州のほうに視察に行かさせてもらったんですけども、町、住民、自治区の方々が一体となって防災に対して対応等々していたんですが、当然町のほうもそうですし住民の方もそうなんです、防災意識というものが、ここの避難者の数字を見ても、住民の方も実際に避難したほうがいよと町が言ったところで避難するのは断然少ないと思うんですけども、それが災害の多い地域だからこそ防災意識はとんでもなく高いんだと思うんです、民間も行政も。

なのと、さらにこの町内の防災意識を高めていく上でですけども、どのようにしたらいいと思いますか。ていうのが、この問題として、僕が考える上でですけども、災害というものに関しては、結果島の中で気象状況次第で災害につながるようなときでも、実際は災害は大したことないじゃろうのうという自分自身の意識もあるというのと、例えばもう避難してもしようがない、どうせ流されるんなら一緒に流されたいっていうのも報道で見よってもあると思うんですが、とか、さっき言よったひとり世帯の方、単身世帯の方とかは、もう一人だから避難ができないとかという気持ちのもと避難しない人たちもたくさんおられると思います。

その中で町が思う、こういう理由だろうな、どこを強化したらいいんじゃないかっていう思いがもしあれば教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） さらになる広報または伝達方法の充実、先日県のほうが状況の確認に来たんですけども、その中でやっぱり情報の伝達というのが他の市町と比べて

若干弱いということを指摘されましたので、広報と周知というところへやはり力を入れていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 情報の伝達という部分ですが、今回の避難準備等々は、以前には多分なかったと思うんですけど、メールがちゃんとタイムリーに飛んできよったと思うんです。なかなかプラスにちょっとずつなっていきよると思います。僕自身も思います。

これから、防災意識という部分ですけれども、これはまた僕の考えの部分ですが、もっと町はこういうことをやりよるんじゃとか、どんどん皆さんもっと協力してくださいねっていうのを積極的にアピールすることによって、町民の方、特に単身世帯の方、避難困難者の方も含めて、さらにどうしたら僕らは協力を受けれるんかっていうことを知る機会にもなると思うので、さらに今以上に今のシステムを強化するのは当然のことなんですけれども、今現状で町の取り組みはこういうことをしよるっていうのを、町報等々でアピールをしとるようには見受けるんですけれども、さらに意識的に、恐怖をあおれという意味じゃないんですけども、意識的なアピールをしてったら防災意識はさらに向上していくと思いますので、そういう方面にも力を入れてやっていただければと思います。

質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋議員の一般質問を終わります。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） 続いて、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 本日は2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、理事役員選任について。

人事のことについては口を出したくありませんが、これからのこともありますのであえてこの問題を取り上げます。

平成30年度に町より約2,900万円の補助金を受けてる団体の運営役員の理事候補者の名簿の中に、この補助金を審議する立場の肩書のある方の名前があり、これはいかなものですかと尋ねますと、事務局長より問題はないとの答弁でありました。

それはあくまで規約上のことであって、私が不思議に思うのは、なぜ疑念を持たれるような肩書のある方を候補者として人選したのか、人選した方の考え方が自分はわかりませ

ん。もう少し目配り、気配りが必要ではなかったのでしょうか。

課長はこの肩書のある方が理事役員候補として人選されていたことを知っていたのか、伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 森若議員のご質問にお答えします。

大崎上島町社会福祉協議会の理事の選任に関するご質問だと思われませんが、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な団体として活動しております。

肩書のある方が理事役員候補として人選されていたことを知っていたかというご質問ですが、大崎上島町社会福祉協議会の理事の選任方法については、社会福祉協議会の規約にのっとり選任されているものと認識しております。ご質問の理事候補者については知りませんでした。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、課長は知りませんでしたと言われましたけど、一応は課長の福祉課が監督するんでしょう。そうじゃないんですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 理事の役員の選任については、社会福祉協議会のほうで行っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） じゃあ課長、課長のほうは全然蚊帳の外ということ、理事役員候補の選任については。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） そのとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、課長がそのとおりですと言われましたけど、自分としてはこういう疑念を持たれる方はちょっといかなもんかと思えますけども。もう少し社会福祉協議会のほうへ行って、中国の言葉にあるじゃないけど、李下に冠を正さずという言葉があります。なるたけなら、もう少しこういう肩書のない方にするように指導するぐらいのことはできないのか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 理事の役員の方については、社協だより令和元年7月発行により把握いたしております。理事の選任については、社会福祉協議会の規約により決められるものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） いいです。この話はいつまでもかみ合いませんので、次の質問に移ります。

2点目、大崎上島幼稚園職員室増築及び外壁、内装改修工事について。

平成31年度3月議会において、概算見積もりとして6,270万円を計上し議会の承認を得ましたが、今現在工事に着手した形跡が見られませんがどのような状態になっているのか伺いたい。

そのとき受けた資料の説明によると、職員室増築費用として約20平米で2,026万円、外壁の改修面積、費用として約450平米で400万円、内装改修費用430平米で、これは金額はわかりません。外構工事の費用も、これもわかりません。

であります、6,270万円から2,026万円プラス400万円を差し引くと3,844万円が残るんであります、この金額は3月6日に課長よりいただいた答弁から導いたものであります、間違いはないか、そのことをまず伺いたい。

それと、この3,844万円、内装改修費用、外構工事費用の内訳も資料として提出いただきたい。

また、特に職員室増築約20平米で2,026万円、1平米当たりになると101万3,000円であります、この内訳資料も提出いただきたいことをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 森若議員のご質問にお答えします。

ご質問の1点目の、平成31年3月議会において承認を得た予算について、現在工事に着手した形跡が見られないがどのような状態になっているのかについてでございます、設計業務については本年6月10日に入札を執行し6月11日に契約を締結しており、その履行期間は6月12日から9月13日でございます、9月13日に成果品が納品されております。工事につきましては、10月8日に入札を予定しており、令和2年3月25日までに完成する予定としております。

2点目の、予算説明資料から導いた職員室増築費用と外壁改修工事費用額等について誤りはないかとのご質問でございます、職員室増築費用の金額は計算された額のとおりで

ございます。その他工事名称ごとの金額、内容については、提出いたしました資料のとおりでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 先日、今課長が言われましたように資料の提出をいただきましたので、その資料をもとに再質問をします。

まず、課長、一問一答でいきますととめられますのでまとめて言いますから、済いませんけどそのつもりで聞いてくださいね。

まず1点目、諸経費とは何と何か。

2点目、概算見積書は当然コンサルタントに依頼したと思いますが、その依頼したコンサルタントはどこなのか。また、そのコンサルタントはこの設計入札に参加したのか。このとき見積もった金額は324万円でありまして、6月10日に課長が言われましたように入札が行われました。K構造が285万円で落札していますが、その差額39万円はどのようにするのか。

次、3点目、諸経費は、私の手元にある以前のK構造の費用では、直接工事費プラス仮設工事費掛ける25.1%でありましたが、この大崎幼稚園の場合は現場管理費は何%で、一般管理費は何%となるか、それもできれば教えていただきたい。

4点目、この建物の建築資材工事費、事業費じゃないんです、建物自体の工事費金額は幾らか、それも教えてください。わかる範囲でいいですね。

ほして5点目、管理業務費は工事期間8カ月で248万4,000円を見積もっていますが、いただいた資料によると工期は5カ月となっておりますが、3カ月分の管理業務費は減になるのかならないのか。1カ月分の管理業務費は、単純計算で割りますと31万円であります。そうすると、3カ月すると93万円が減になるのかならないか。

これが最後の質問になります。

今、私は広島建設労働組合の三原、東広島、賀茂、竹原の世話をしています。そのおかげでいろんな設計事務所の方とつき合いがありますので、その方にお尋ねしました。建物単価というのはどのくらいするのかと言うたら大体これくらいすると言われましたけど、役場のほうとしては建物の坪単価は幾らぐらいと見ているのか、それもわかれば教えてほしい。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） それでは、最初に諸経費の内容なんですけども、共通仮設費それから現場管理費、一般管理費によるものです。

○6番（森若 巖君） 何。

○教育課長（石田修次君） 共通仮設費……。

○6番（森若 巖君） 経費の中に入らんでいうの、それは。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、それは聞いてからやる。いやいや、先にこっちが答弁するんやけん、聞いてからやって。

ちょっと待って、森若議員ちょっと待って。ちょっと待って。

○6番（森若 巖君） 課長、あんたがくれた資料に仮設工事費は入ってないぞ、諸経費には。入っとんか。諸経費というのは、現場管理費と一般管理費だけじゃないのか。ちいと勉強足らんぞ。仮設も入るのか。わしのミスか。ごめんごめん、ほんならええわ。

○議長（信谷俊樹君） ちょっと森若議員に言いますけども、こっちが答弁した後にまた再度質問してください。てれこてれこみたいに順番、時間食うばっかしやき。

教育課長。

○教育課長（石田修次君） 先ほどの諸経費については、今の共通仮設費と現場管理費、それから一般管理費によるものです。率についてはちょっと公表できないんでということです。

○6番（森若 巖君） 何。

○教育課長（石田修次君） 率については公表できないんで、この場では。

それでは、概算見積もりのことなんですけども、K構造でとってます。その業者も、一応入札に入っております。

設計の入札のことなんですけれども、入札残は特に、入札どおりにということで、285万円で行います。それは不用額として残ります。

管理業務については、工事の工期間を設定しております。再計算を行います。

建物の坪単価については、内容によって積算してという形になります。工種ごとに積み上げて計上しますということです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） どうも答えが船島の沖の方を通るようで私のぼんくら頭に入って

こんのですけど、今言うように2点目の設計差額の方は残ると、それは理解できました。

3点目のこの経費ですけど、これは今言いましたように、私のここに、これも言うちゃあ悪いけど、これK構造の資料なんです。そこの資料にははっきりと現場管理費と一般管理費ともろもろが、パーセンテージもしっかり載ってんんです。それが、このたびの場合には莫大に大きいんです、いただいた資料の数字からはじき出すと。じゃけんそこでお聞きしたのは、現場管理費が何%で一般管理費は幾らですかというのを聞いたんですけど、そこは答えが出てきませんでした。それは無理もないと思います。

それと、5点目に言うた、管理業務が3カ月縮まるんじゃけど、その縮まった3カ月分は減額になるのか、管理業務費2,480万4,000円から。3カ月管理せんのじゃから。8カ月見とったのが5カ月で済ますんじゃろ。そうすると、3カ月分余分にやるのか、設計屋に。管理業務は設計屋がやるんじゃけど。そのことをもう一遍お聞かせつかあさい。

それと、一番最後の問題であったが、その建物の分がわからんと言うたんですけど、わからん言われましたけん、私が大体はじき出しました。そうすると、建物自体でしたら大体坪単価は100万円ぐらいなんですと、それに機械設備ともろもろの電気設備を入れると、大体坪単価が185万円ぐらいになりますとのことでした。それは数人の設計事務所の方にお聞きしたら、ほとんどの方が森若さん大体そんなもんよと。ほじゃけど、おたくの資料でやるとどうも少し高いです。ほじゃから、それは多分自分たちは仕事柄係りが少ないから、向こうから出てきたらはいそうです言うてすんなり受け取るんじゃろう思いますけど、ちょっともう少し勉強されたほうが僕はいいと思います。

言よったこの管理費の分だけ教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 管理業務については、実績によって精算して、その段階で人数割とかそういう形の部分で出来高を精算します。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） おかしいじゃろ。8カ月分で見積もったのが5カ月で済んだら、3カ月分残るじゃない。ほいたら必ず減額になるんが筋じゃないのか。違うのか。子供でもわかるぞ。極端なこと言ったら、例が悪かったらいかん、8カ月で80万円かかりますと、管理委託費は。それで、5カ月で済みました。でも80万円払うか、あんだ。払

わんじゃろ。3カ月分ただでやるか。そうじゃろ。そのくらいのことは、子供でもわかるぞ。本当もう少しまともな答えくれえや。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 実際的に、管理業務の中には精算の関係と立ち会いのもと調整する業務であるとか立会証明であるとかそういう形の部分の打ち合わせとかがいろいろ入ってくるんで、その中で8カ月から5カ月になったときに、人数分を精算して減額になる部分については減額しますという形で考えております。

以上です。

○6番（森若 巖君） もう一点。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 課長、ここに外壁工事で外部の吹きつけがリシンになっとんじゃけど、吹きつけというて書いとんじゃ。大体これ平米、課長、どれくらいすると思う、リシン吹きつけが。わかる。わかる範囲でええけん、教えてつかいや。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 今正しくはわかりませんが、大体平米当たり2,000円近くだろうと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 役場、大盤振る舞いするんじゃな。リシンだけの吹きつけじゃったら、平米800円ぐらいからよういっても1,000円せんだぞ。それを2,000円というてみい、おまえ、3倍以上じゃねえか。わしら仕事するけん、業者に発注するけん、わかるんよ、リシンの吹きつけというのは平米どれくらいするかということは。それを2,000円言われたら、はいそうですかと引き下がれんぞ、課長。

ほじゃけえ、今さっき言よったように、コンサルから出てきた資料をそのままのみに出すから。今までじゃったらこういう仕事に携わつとる議員さんが少なかったせいで、こういうちくちくちくちく重箱の隅をつつくようなことをせんかったかもわからんけど、たまたま意地が悪いことに、わしはこういう仕事についとるからな、そうするとわかるんだよ。今みたいに、自分がリシンの吹きつけ平米2,000円言われたら、ええ、思うのは当然だろう。

課長、もう一遍考えてみる余地ないのか、もう。向こうも2,000円で見とるのか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（石田修次君） 現在ちょっとその資料がないので、また確認してみます。済
いません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 私が今言うたのは、前年度竹原の中学校の体育館をやったんよ。
そのときにある業者の方からその資料をもらたんよ。ほいたら、リシンの吹きつけ平米8
00円って載ったんよ。ほいじゃけど、わしらの場合は800円より高いからな。そ
の方は大手の方じゃけん、今言うリシン平米800円、自分らの場合やったらそれより少
し高いから、僕が言うように900円から1,000円はしますよ言うたんじゃけど、お
たくは2,000円する言うたけん、おかしいな言うたん。いいです、もういつまでたっ
ても答弁かみ合わんけん、いいです。

じゃあ、これで僕の質問は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員の一般質問を終わります。

教育長。

○教育長（出口一伸君） 答弁の訂正をお願いをいたします。

先ほど、閑田議員さんのご質問の答弁の中で「5年後の児童数はふえている」というふ
うに申し上げましたけれども、これを「現在最も児童数が少なく複式学級を最も多く取り
入れている学校の5年後の児童数はふえている」というふうに訂正をさせていただきたい
というふうに思います。

一部言葉不足のため誤解を招く答弁となりましたことを心よりおわび申し上げます。申
しわけございません。

○議長（信谷俊樹君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

20日も9時から開会いたします。

午前11時40分 散会